

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	施策	③ 住宅セーフティネットの構築	
			施策の小項目名	○公営住宅の整備と住環境の向上	
主な取組	公営住宅整備事業			実施計画記載頁	128
対応する主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給するため、市町村における公営住宅の新規建設の促進を図ると共に、建替を行う場合は現戸数以上の建設を推進する。		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
		481戸 公営住宅着工戸数				
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課 【098-866-2418】					
		住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 公営住宅整備事業							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ハード)	直接実施	2,035,296	4,508,672	3,431,258	3,989,185	3,006,194	5,898,597	一括交付金(ハード)	○H30年度:平成31年3月に県営南風原第二団地(第2期その1・81戸)及び県営新川団地(第2期80戸)の建替事業の整備に着手した。 ○R元(H31)年度:平成31年10月に県営南風原第二団地(第2期その2・40戸)の建替事業の整備に着手する。
予算事業名 —							R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
		—	—	—	—	—	—		○H30年度: — ○R元(H31)年度: —

活動指標名	公営住宅着工戸数				H30年度			H30年度決算見込額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		578戸	299戸	534戸	339戸	245戸	481戸	63.4%	3,006,194	やや遅れ
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			

(2)これまでの改善案の反映状況

平成30年度の取組改善案	反映状況
①地域の住宅事情をきめ細かく把握している市町村に予算の優先配分を行い、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。 ②老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図ることにより、コスト縮減を図る。 ③公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。	①③市町村からのヒアリングを実施した際に、新規事業や建替時の増戸を促した。平成30年度に県営牧港団地の建替え計画を策定する際に、増戸の検討を行った。 ②既存公営住宅の外壁改修等工事を実施した。

様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)	
<p>○内部要因</p> <p>・県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替え時期を迎えており、居住者の安全確保のため、これらの団地建替事業を優先的に実施していることから、新規団地の建設が遅れている。今後、建替が必要となる団地は、更に増加する見込みである。</p>	<p>○外部環境の変化</p> <p>・低額所得者世帯の割合が、全国(19.2%)、沖縄県(36.2%)となっており、また最低居住面積水準未満世帯の割合も全国(7.09%)、沖縄県(10.8%)と、全国と比較して居住水準が低い。</p>
(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)	
<p>・最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。</p> <p>・公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。</p> <p>・今後、公営住宅の更新が急増することから効率的な整備手法の検討が必要である。</p>	



4 取組の改善案(Action)

<p>・市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。</p> <p>・老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。</p> <p>・公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	施策	③ 住宅セーフティネットの構築	
			施策の小項目名	○公営住宅の整備と住環境の向上	
主な取組	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援			実施計画記載頁	128
対応する主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
地方公共団体(県、市(一部))、不動産関係団体、居住支援団体から成る「沖縄県居住支援協議会」(住宅セーフティネット法に基づく)を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
		1回 説明会等 での周知活動				
実施主体	県、市町村、民間関係団体他					
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課 【098-866-2418】					
		住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居支援等				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	沖縄県居住支援協議会事業推進補助金						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: 要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進のため、沖縄県あんしん賃貸支援事業に取り組んだ。また、新たな制度についての説明会を2回開催した。 ○R元(H31)年度: 引き続き、沖縄県あんしん賃貸支援事業や相談員による相談業務を行うとともに、協議会の取り組みや制度についての周知を行う。
							9,000	県単等	
内閣府計上	補助	—	5,867	5,965	5,864	8,181			
予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度: — ○R元(H31)年度: —
							—		
		—	—	—	—	—	—		

活動指標名	説明会等での周知活動				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		5回	1回	4回	5回	9回	1回	100.0%	8,181	順調
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
①年間を通して専門相談員による相談業務ができるよう、社会資本整備総合交付金により予算を確保する。 ②他協議会、支援団体、各関係行政部署及び福祉関係団体と連携し、住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のフォロー体制を検討する。						①社会資本整備総合交付金により、専門相談員による相談業務を行う窓口業務の予算を確保することができた。 ②沖縄県あんしん賃貸支援事業を活用する中で、相談件数の多い那覇市の住宅部局・福祉部局と「高齢者の入居後の見守り」をテーマにワーキング会議を行った。				

様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・近隣市の相談(生活保護受給者世帯の転居指導による)が増加したため、生活保護受給者の住宅扶助費内家賃への住み替えについては市町村での対応を依頼した。
・相談業務においては、より実情を把握している市町村レベルでの対応が有効と考えているが、市町村や地域レベルでの協議会立ち上げや相談体制の確立に課題がある。

○外部環境の変化

・住宅確保要配慮者においては、トラブル回避等の理由から、入居を制限する民間賃貸住宅が存在する。
・不動産業者からは、住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の入居までの支援だけでなく、入居後の支援に対する要望も多い。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・沖縄県あんしん賃貸支援事業を活用した入居契約件数の増加を図る対策を沖縄県居住支援協議会ワーキング会議等で福祉関係団体等と連携しながら取り組む必要がある。
・市町村や地域レベルでの相談体制確立に向けて、市町村の住宅部局と福祉部局間の連携強化のための勉強会や情報提供する場を設ける必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・他協議会、支援団体、各関係行政部署及び福祉関係団体と連携し、住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のフォロー体制を検討する。
・勉強会を通して、市町村や地域レベルでの相談体制について検討する。